

登米市総合教育会議 会議録

会議の名称	第13回登米市総合教育会議	
開催日時	令和4年1月28日(金)	
	午後 1時30分	開会
	午後 2時45分	閉会
開催場所	登米市役所 3階 第2委員会室	
出席者 氏名	市長	熊谷 盛廣
	教育長	小野寺 文晃
	教育長職務代理者	畠山 信弘
	教育委員	小野寺 範子
	教育委員	大久保 芳彦
	教育委員	佐竹 美香
	教育委員	須藤 勝子
欠席者		
傍聴者		
事務局職員氏名	総務部長	丸山 仁
	市長公室長補佐	遠藤 林市
	教育部長	平山 法之
	教育総務課長	新田 公和
	学校教育課長	菅原 正博
	生き生き学校支援室長	鈴木 司
	教育支援センター所長	佐藤 智哉
	学校再編推進室長	白岩 登世司
	生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山形 敦
	文化財文化振興室長	日野 裕子
書記	教育総務課 課長補佐	津藤 順
議題	(1)「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について (2) 令和4年度教育行政の方向性について	

() は、発言なし部分

<p>議題・ 発言</p>	<p>(司会) 新田教育総務課長</p> <p>熊谷市長</p> <p>(司会) 新田教育総務課長</p> <p>(議長) 熊谷市長</p> <p>平山教育部長</p> <p>新田教育総務課長</p> <p>(議長) 熊谷市長</p>	<p>(開会 (午後 1 時 30 分))</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、第 13 回登米市総合教育会議を開会します。開会時間は午後 1 時 30 分といたします。</p> <p>本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 1 条の 4 第 1 項第 1 号で教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた協議、学術及び文化の振興を図るために重点的に構すべき施策について、総合教育会議で協議や調整をすることとなっています。本日は、市長と教育委員会、両者の教育施策の方向性を共有するための会議であります。</p> <p>はじめに、市長から開会のご挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は総合教育会議に出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日は 2 件の議題を予定しております。</p> <p>1 件目として、「第 2 期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、2 件目として、「令和 4 年度教育行政の方向性について」となっております。</p> <p>本日は、教育委員の皆様と共に意見交換し、重要な教育施策の方向性を共有させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事の進行に当たりまして、熊谷市長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に沿って会議を進めます。</p> <p>はじめに「第 2 期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱の策定について」を議題といたします。事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>本件の大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定により地方公共団体の長、いわゆる市長が、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものですが、同法第 1 条の 3 第 2 項に基づき、変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議することとされているものです。</p> <p>詳細については、教育総務課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(資料 1 に基づき説明)</p> <p>ただいま事務局から「第 2 期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、策定案の内容説明がありました。</p> <p>委員の皆様から、「第 2 期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、ご意見をお伺いいたします。</p> <p>どなたかご意見ありませんか。</p>
-------------------	---	---

<p>議題・ 発言</p>	<p>畠山委員</p> <p>(議長) 熊谷市長</p> <p>(議長) 熊谷市長</p> <p>(議長) 熊谷市長</p> <p>(議長) 熊谷市長</p> <p>平山部長</p> <p>新田教育総務課長</p> <p>(議長) 熊谷市長</p>	<p>前回、11月30日開催の第12回総合教育会議でもお話ししましたが、大綱の基本理念である教育の根本は不易でありますので第2期大綱につきましては大変妥当であると理解しております。</p> <p>その理由としては、1点目は法にのっとり定義にかなっていること、2点目に具現すべき施策がこれまでの大綱よりも2項目増えています。これまでの大綱の施策の基本方向「⑥生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」を重要視し3つの施策に独立させ、より内容を深めようとした登米市の教育振興を掘り下げていく内容であると理解しました。3点目は、これまででもですが、これからの困難な社会情勢下にある4年間を見通していると理解できる内容でありますので大変妥当であると考えます。</p> <p>ほかにご意見はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは、「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定についての協議は、これでよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>それでは、「第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について、ただいま協議した内容で整理し、必要に応じて事務局はその内容について、教育委員会議会で、教育委員の皆様を確認をいただくようお願いします。</p> <p>続きまして、「令和4年度教育行政の方向性について」を議題といたします。</p> <p>1点目、「第2期登米市教育振興基本計画」について、事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>本件の基本計画につきましては、教育基本法第17条第2項により、「地方公共団体は、国の基本計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と規定されているものです。</p> <p>つきましては、教育委員会において策定する登米市教育振興基本計画についても、先の大綱に準じて、あらかじめ総合教育会議において協議させていただきたいと思っております。</p> <p>詳細については、教育総務課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(資料2、資料2-②に基づき説明)</p> <p>ただいま、事務局から「第2期登米市教育振興基本計画(案)」について説明がありました。</p>
-------------------	--	---

<p>議題・ 発言</p> <p>(議長) 熊谷市長</p> <p>畠山委員</p> <p>(議長) 熊谷市長</p> <p>小野寺委員</p> <p>山形生涯学 習課長</p> <p>小野寺委員</p> <p>山形生涯学 習課長</p>	<p>委員の皆様から、「第2期登米市教育振興基本計画(案)」に対する市民・団体からの意見に対しての教育委員会事務局の回答(案)について、ご意見をお伺いいたします。</p> <p>はじめに畠山教育長職務代理者からお願いいたします。</p> <p>第2期教育振興基本計画を策定し、登米市の教育推進の中核になるものと考えております。教育委員会では何度も検討を重ね、この度パブリックコメントで公に意見を求め、更には教育行政の最前線にいる小中学校長会や社会教育の関係者から意見を求めながら、練り上げた内容となっています。前回も話しましたが全体的に質の高い精度の高い計画が出来上がったと感じております。</p> <p>次に、小野寺委員からお願いします。</p> <p>資料2「第2期登米市教育基本振興計画」25ページ、資料2-②「市民意見公募」に対する考え方2ページの学習支援ボランティアについて、高齢の方だけが登録者ではないはずですし、これからの5年間で新規登録者を募るのも取組です。令和2年度実績537人に対し令和7年度目標500人はやはり少ないと思います。</p> <p>学校支援ボランティアについては、協働教育コーディネーターが中心となり、これまでの登録者の継続に加え、新たなボランティアの掘り起こしを進めるなど、高齢の方に限らず学校支援ボランティアの確保に努めているところであります。</p> <p>しかし、学校支援ボランティアの活動する時間帯は多くが平日の日中となるため、すでに現役を退いた高齢者の方に頼らざるを得ないのが実状であり、令和元年度実績が493人であったことから、令和7年度の目標値をその数値を維持するという思いで500人と設定したものであります。</p> <p>また、令和7年度の目標値については、昨年度改定を行った第二次総合計画に準じた数値となっておりますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>指標項目の参加者と指標の説明の登録者ですが、参加者一人につき様々な項目のボランティアをして頂くのですが、参加者と登録者が一致するのか疑問に思いました。</p> <p>一律登録者数にはできないのでしょうか。</p> <p>ボランティアの方々自主的に登下校の自宅付近の交差点での交通指導や散歩を兼ねた挨拶運動などの見守り活動を行っていただいております。様々なかたちで地域住民の皆様にご協力をいただいております。学校外でご協力をいただいている活動については、すべてを把握することが難しいことから、指標項目「参加者数」は、学校支援ボランティアへの登録の有無にかかわらず、ボランティアと</p>
---	--

<p>議題・ 発言</p>	<p>して活動していただく全ての方であり、「登録者数」は、登米市学校・地域教育力向上対策事業における、支援ボランティアとして登録をいただいた方の数としているものです。</p> <p>そのため指標目標につきましては、確実に人数が把握できる登録者数としておりますのでご理解をお願いいたします。</p> <p>小野寺委員 資料2「第2期登米市教育基本振興計画」29ページ、「全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数」のグラフに新型コロナウイルス感染症の影響による減少と注釈が必要と思います。</p> <p>山形生涯学習課長 ご意見をいただいたとおり29ページのグラフの下部に、注釈を追記します。</p> <p>(議長) 熊谷市長 次に、大久保委員からお願いします。</p> <p>大久保委員 1点目は、資料2「第2期登米市教育基本振興計画」9ページ、資料2-②「市民意見公募」に対する考え方1ページの「施策の基本方向」1-1「豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成」についてですが、冒頭に新型コロナウイルス感染症などの教育環境についての記載があり、次に少子高齢化などの社会背景が続いています。社会背景を最初にして次に教育環境にした方が良いと考えます。</p> <p>また、パブリックコメントで意見があった法律については、課題ではなく、これまでも法律に基づいて基本理念にのっとり行ってきた内容であると思いますので成果とした方が良いと思います。その結果不登校の児童生徒が減少してきたという成果に繋げた方が良いと考えます。</p> <p>鈴木生き生き学校支援室長 文章の構成として、近年の社会情勢の変化、社会的背景から喫緊のコロナの状態、それから教育の関係法律への流れとします。物事の流れを再考した結果、委員からの意見のとおりに文書構成を修正したいと考えます。</p> <p>また、平成29年に施行された「教育機会確保法」に係る部分については、これまでも行ってきていますが、現在においても求められていると捉えております。そのため、成果でもあり課題でもあると考え、法律の趣旨を踏まえ課題として記載させていただきたいと思っております。</p> <p>(議長) 熊谷市長 大久保委員よろしいでしょうか。</p> <p>大久保委員 これまで行ってきた内容は成果とし、引き続き行っていくと記載しても良いと考えます。平成29年から何もしてこなかったことになってしまいますので、行ってきたことを成果に記載しこれからも引き続き行っていくと記載した方が良くと思います。</p>
-------------------	---

鈴木生き生き学校支援室長	内容を精査し再度検討させていただきたいと思います。
大久保委員	2点目は、資料2「第2期登米市教育基本振興計画」27ページの6行目、成果の中で「特色ある事業が展開されています。」との記載があります。これまでの成果は過去形で書かれていましたが、ここは現在進行形で書かれていますので「展開されてきました。」と修正した方が良いと思います。
山形生涯学習課長	ご意見のとおりですので、修正いたします。
(議長) 熊谷市長	次に、佐竹委員からお願いします。
佐竹委員	<p>パブリックコメントの回答等を読んで感じたのが、文言が難しくどのように捉えれば良いのかが分からないところがありました。市民の方もそのように感じていると思いましたが、もう少し細かい説明が必要と感じました。資料を読む際に調べながら読むことがありますが、市民の方はそこまで出来ない場合もあると思いますので、説明や注意書きが必要であると感じました。</p> <p>意見としては、資料2「第2期登米市教育基本振興計画」19ページ、資料2-②「市民意見公募」に対する考え方2ページ「特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進」の目標指標について、市民から意見では「誰の満足度がわからない」という内容でしたので誰に対してのアンケートなのかを明確にする必要があるのではないのでしょうか。</p>
鈴木生き生き学校支援室長	<p>この目標指標については、パブリックコメントや委員からの意見を捉え、より分かりやすい指標に再度修正したいと考えております。修正内容については、指標項目を「学習支援員配置に関する満足度」、指標の説明を「特別な支援が必要な児童生徒の学級における満足度」と修正したいと考えております。なお、特別な支援を必要としている児童生徒がいる学級には学習支援員を配置しております。学習支援員を配置している学級と配置が必要のない学級の満足度の差を調べていきたいと考えております。Hyper-Qu という学級の中の満足度を図るアンケート調査があります。Hyper-QU を開発した早稲田大学の川村教授の研究では、特別な支援を必要とする児童生徒と必要でない児童生徒では、必要な児童生徒の満足度が低いとの研究結果が出ております。登米市における Hyper-QU 結果では、学習支援員を配置している学級の満足度は 55.7%、全ての学級の満足度平均は 60.0%でありました。このことから目標値を 60.0%といたしました。数値が低いように感じるとは思いますが、全国の満足度の平均値は 42.0%でありますので登米市は大変高い数値となっております。</p>

<p>(議長) 熊谷市長</p>	<p>早稲田大学教授の研究成果を参考にしながら満足度を図っていくと言うことで良いのか。</p>
<p>鈴木活き生き学校支援室長</p>	<p>満足度の指標を検討する上で、登米市における Hyper-QU の内容を精査した結果においても、学習支援員を配置している学級の満足度が低い傾向にありましたので、全学級の満足度の平均値を目標として満足度の向上を図っていきたいと考えております。</p>
<p>(議長) 熊谷市長</p>	<p>次に、須藤委員からお願いします。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>全体的に市民からのパブリックコメント、それから各種団体からの意見に対し紳士に回答し、より良い形に作り直しているので大変良いと思えました。</p> <p>私からの意見として1点目は、資料2「第2期登米市教育基本振興計画」9ページ、資料2 - ②「市民意見公募」に対する考え方1ページ、「施策の基本方向」1 - 1「豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成」について、修正後の表現、最後の部分「連携を強化していくことが求められています。」を「連携の充実を図っていきます。」、「連携が充実するように取り組んでいきます。」の表現の方が良いと思います。</p>
<p>鈴木活き生き学校支援室長</p>	<p>成果と課題の課題と捉えておりますので、「求められています。」の標記のとさせていただきますと思います。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>2点目として資料2「第2期登米市教育基本振興計画」19ページ、資料2 - ②「市民意見公募」に対する考え方2ページ、「施策の基本方向」1 - 3「特別な支援を必要とする子供へのきめ細かな教育の推進」について、指標の説明最後の文章表現「アンケートの満足割合」を「アンケートの満足度割合」に修正した方が分かりやすいと思います。</p>
<p>鈴木活き生き学校支援室長</p>	<p>「度」と「割合」は、いずれも割合を表すものであり、アンケート結果を百分率としていることから、割合としています。</p>
<p>須藤委員</p>	<p>3点目として資料2「第2期登米市教育基本振興計画」14ページ、資料2 - ②「市民意見公募」に対する考え方5ページ、「施策の基本方向」1 - 2「学ぶ力・自立する力の育成」について、ICTを取り入れること「学び直し」「気づき」「振り返り」情報活用の力は別という校長会の指摘を受けて、(4)の適切な文面に直して、すっきりしたと思います。</p> <p>修正前の(5)の文面の中の「環境教育」が消えてしまいました。各学校の総合的な学習の中で環境教育は大きな位置を占め、さらに登米市が取り組もうとしている施策の中でSDGsは大きな位置を占めていると思いますので、登米市環境課の施策と教育委員会の</p>

	<p>整合性について検討が必要と思います。この計画において環境教育をどのように示していくのかも重要と考えます。</p>
菅原学校教育課長	<p>環境教育については、施策の基本方向1-1「豊かな人間性や社会性と健やかな体の育成」の方向性(1)の中で「美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育みます」としており、自然、環境などの方向性を示しています。</p>
須藤委員	<p>4点目として資料2「第2期登米市教育基本振興計画」22ページ、資料2-②「市民意見公募」に対する考え方5ページ、施策の基本方向2-1「信頼される魅力のある教育環境づくり」について、「ICTの学習環境として、授業における活用はもとより、家庭学習においても活用ができるよう環境整備を図ります。」を「授業における活用はもとより、家庭学習においても活用できるようにICT学習への環境整備を図ります。」とし、環境整備を明確にした方が良くと思います。</p>
菅原学校教育課長	<p>ICTの学習環境について記載しております。基本的な内容は委員の意見と同様と考えますので、このままの記載とさせていただきたいと考えております。</p>
須藤委員	<p>5点目として基本的取組の右上にSDGsの図が表記されているスタイルは素晴らしいと思います。主なものを提示していると思いますが検討が必要なものが少々あると思います。例えば11ページの志教育は1・4・11が表示されているが、志教育の目的は自分で考え自立しっかりした社会人として育てていく力をつけていくことです。9番も入っても良いと思います。提示されている図はほとんど適切と思います。</p>
菅原学校教育課長	<p>9番の「産業と技術革新の基盤をつくろう」は、強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図ることをゴールとしているとの考えが強いいため、部分的には該当する箇所もあると思いますが、主な内容としては該当しないものと考えております。</p>
(議長) 熊谷市長	<p>委員皆様からパブリックコメントでの意見に対する回答についてご意見をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、「第2期登米市教育振興基本計画(案)」の協議は、これでよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
(議長) 熊谷市長	<p>続きまして、2点目「令和4年度登米市教育基本方針及びアクションプラン」について、事務局から資料の説明をお願いします。</p>
新田教育総務課長	<p>(資料3、資料4に基づき説明)</p>

<p>(議長) 熊谷市長</p>	<p>ただいま、事務局から「令和4年度登米市教育基本方針及びアクションプラン」について説明がありました。 委員の皆様から、ご意見をお伺いいたします。 どなたか、ご意見ありませんか。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>登米市教育基本方針の前文ついてですが、令和3年度までの様式が市民目線で視覚的にも捉えやすく分かりやすいシンプルな文言で、内容的には趣旨と政策を端的に示されており十分であると思っておりましたが、令和4年度の登米市教育基本方針は様式や内容、量も変更され、かなり量的にも膨らんだものになっていると感じました。8項目の施策それぞれの取組に毎年度の重点的取組が示され、これまでにない一步進んだ教育行政の意気込みが感じられる内容となっております。そこは評価できる内容と感じましたが、あまりにも教育の大綱、振興基本計画に連動しており、教育基本法の理念に基づきながら教育行政を行う上での根本となるものを示していくことなので、少し量的にもくどいと感じました。例えば、前文があり8項目学校教育から生涯教育、文化までを分かりやすく並べればもっと分かりやすい内容となり、その後具体的な内容を示していくことで前文が令和3年度までよりくどくなったように感じました。</p>
<p>新田教育総務課長</p>	<p>委員からの意見については、定例教育委員会議の中でも意見をいただいている内容になります。今回全面改定を行わせていただいた形になりますが、ご意見をいただいてから県内の自治体の状況確認を行ったり、これまでの計画策定の取組を今一度教育委員会の中で整理をさせていただきました。第2期の大綱、基本計画の作成にあたり、これまで法律の施行とともに大綱も基本計画も、それぞれの時期が違うためばらばらに作成しておりました。この内容については、委員の皆様もご承知の内容と思います。基本計画も学校教育編や生涯学習編があったりしておりました。基本方針についても別に作成しておりましたので、大綱から基本計画への流れが良く見えない内容であり、文言についても連動性が見えず整理が難しい状況がありました。これらを整理することを含め体系に沿った形で進めてまいりました。基本方針については、毎年、学校長に配布をしておりましたが、これまでは、ほとんど変わらない内容で配布し、変わるのはアクションプランのみでありました。教育課題、教育は普遍的なもので不易であるとしても教育課題は変わっていきますので、基本方針の中で重点的取組を示していくことでメリハリを付けさせていただいたものであります。一方、大綱、基本計画の流れも校長先生方にも承知していただくことが必要であると考え、この形で整理させていただいておりますのでご理解を頂きたいと考えております。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>施策ごとに令和4年度の重点的取組を示したことは評価できます。しかし、前文については市民目線で学校の校長だけが見るものではないので、市民が見た場合、教育委員会がどのような考えで教育行政を進めるのかを分かるように、8項目を上げれば分かるので</p>

	<p>はないかと考えます。教育委員会の事務局の考えも分からない訳ではないが、市民目線での教育方針になっているのかと感じました。</p>
(議長) 熊谷市長	<p>大変貴重な意見ですので、事務局もしっかり対応するようにしてください。</p>
(議長) 熊谷市長	<p>小野寺委員は意見ありますか。</p>
(議長) 熊谷市長	<p>私は、令和4年度の重点的取組が示されており、とても見やすく分かりやすい内容であると思いました。</p> <p>資料3 登米市教育基本方針3ページ、5ページの方向性が第2期教育振興基本計画の方向性に修正されていませんので修正願います。</p>
新田教育総務課長	<p>小野寺委員のご指摘内容については、次回定例教育委員会議までに修正させていただきたいと思えます。</p> <p>先ほどの、畠山委員の貴重なご意見は十分に受け止めております。私の言葉不足でありましたが、校長先生のためだけに作成しているのではなく市民が分かりやすい体系、大綱や基本計画が見える形で作成した意図であります。</p>
大久保委員	<p>アクションプランの「幼児教育の充実」の中に、「早寝、早起き、朝ごはん」と「あいさつ運動」がりましたが現在は無くなったのでしょうか。</p>
新田教育総務課長	<p>基本的な生活習慣育成推進事業についてですが、今回は総合計画実施計画に基づいて整理を行っておりますので、ご意見を踏まえもう一度整理を行いたいと考えております。</p>
大久保委員	<p>修繕等の事業についての記載方法が、学校関係は事業ごとに記載されていますが、生涯学習関係は件数のみの記載、修繕事業と記載されている箇所がありますので、事業が分かる記載方法に統一した方が良いと考えます。</p>
新田教育総務課長	<p>総合計画実施計画に基づいて事業を掲載しています。学校教育課では学校再編に伴う事業、コンピューター更新事業などが計画に掲載されております。生涯学習課については、例年行う修繕事業を記載しておりますので件数のみの記載となっております。今後、再整理を行い事業の記載方法を検討させていただきたいと思えます。</p>
大久保委員	<p>小学校入学祝金支給事業について、第3子以降に支給となっておりますが、現在の状況を見ると第1子から支給した方が良いと考えます。予算もあるので支給金額は少なくなると思えますが、多くの子供に支給したほうが良いと考えます。</p>

新田教育総務課長	<p>小学校入学祝金支給事業につきましては、政策的な内容となりますのでご意見として承らせていただきたいと思います。</p>
(議長) 熊谷市長	<p>これまで、誕生祝金も第3子からとなっていました、第1子からに変更しておりますし、医療費についても所得制限無しで18歳までとしております。子育て支援については予算の充実を図っております。委員の意見については、限られた予算でありますので検討させていただきたいと思います。</p>
須藤委員	<p>新型コロナウイルス感染症の終息がなかなか見えない中で、「ICTの効果的な活用」の取組として、「登米市学習スタンダードの活用」が重点的取組となっておりますが、「教材・教具及び指導案等のデータベース化を推進」も重点的取組になるのではないかと考えます。</p> <p>児童生徒はICTを活用した授業を行いたいと思っていることや臨時休校時に家庭で授業を継続させることが必要と思います。ICTを活用した授業を行うためには教師の資質向上が必要となりますし、家庭での授業を行うためには環境づくりが必要と考えます。</p>
佐藤教育支援センター所長	<p>委員の意見を踏まえ「教材・教具及び指導案等のデータベース化を推進」を重点的取組とするかについては、再度検討させていただきたいと思います。</p> <p>家庭でICTを活用した授業を行えることを目標に進めていますが、機材やネットワーク環境等の問題があり、十分に進んでいるとは言えない状況であります。ICTの活用について目標に向けて進めてきたいと思います。</p>
須藤委員	<p>上杉文庫基金事業（学校図書購入事業）について、学校図書購入は各校で行われていると思います。上杉文庫は寄附をいただいている事業となりますので、記載としては学校図書購入事業が先に掲載されるべきではないかと思えます。</p>
新田教育総務課長	<p>上杉文庫基金事業についてですが、学校図書購入予算は各学校予算に計上されておりますが、購入予算はアクションプランには掲載されておりません。あくまでも、迫図書館が上杉文庫基金を活用しながら学校図書購入を行っている事業を掲載しているものです。</p>
佐竹委員	<p>これからの教育行政を進める上でのお願いになります。</p> <p>基本方針やアクションプランを進めていく時には、家庭・学校・地域の連携が必要になると思いますが、行政だけが進みすぎていて現実が置き去りににならないように実状を把握しながら進めていただきたいと思います。</p>
平山教育部長	<p>教育委員会としては、学校・保護者・地域との情報共有を図りながら、保護者からの要望等を学校側が聞き取りを行い学校経営に反映させていく体制づくりが重要であると考えます。新型コロナウイ</p>

	<p>ルス感染症対策においては、学校側、保護者の情報共有を図りながら進めておりますが、今後においても保護者からの意見を聞き、学校側の考え方を説明しながら進めていきたいと考えます。</p>
<p>(議長) 熊谷市長</p>	<p>ほかにご意見はありませんか。</p>
	<p>(「なし」の声あり)</p>
<p>(議長) 熊谷市長</p>	<p>それでは、「令和4年度登米市教育方針及びアクションプラン」の協議は、これでよろしいですか。</p>
	<p>(「はい」の声あり)</p>
<p>(議長) 熊谷市長</p>	<p>それでは、「令和4年度教育行政の方向性について」は、ただいま協議した内容で整理し、必要に応じて事務局はその内容について、教育委員会議で教育委員の皆様にご確認をいただくようお願いします。</p> <p>委員皆様から貴重な意見をいただいたことについて教育長はどのように考えますか。</p>
<p>小野寺教育 長</p>	<p>各委員からいただいた様々な意見については、鋭意しっかりと精査させて活かせるものは確実に取り組んできたいと思っております。引き続きご意見、叱咤激励をいただきたいと思います。</p>
<p>(議長) 熊谷市長</p>	<p>議題についてはこれで終了とし、進行を司会に戻します。</p>
<p>新田教育総 務課長</p>	<p>その他といたしまして、事務局では特にありませんが、委員の皆様から何かございますでしょうか。</p>
	<p>(「なし」の声あり)</p>
<p>新田教育総 務課長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、第13回登米市総合教育会議を終了とさせていただきます。</p> <p>閉会時間は午後2時45分といたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>
	<p>(午後2時45分、閉会)</p>